

第4回市民の声を聴く会 概要

(平成28年5月17日(火) 18時30分～ 総合福祉センター)

1 開会

○渡辺議員(司会)

皆さん、こんばんは。

定刻となりましたので、ただいまから、第4回市民の声を聴く会を開催いたします。

本日は、時節柄、何かとお忙しい中、このように、たくさんの市民の皆様にご参加をいただきまして、心より厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

私は、本日、司会進行を務めさせていただきます、議会運営委員会副委員長をさせていただきます渡辺と申します。なにとぞ、よろしくお願いいたします。

市民の声を聴く会は、千歳市議会といたしまして、平成25年3月に取りまとめさせていただきました議会改革推進プランに先立ちまして、議会改革などに対する市民の皆様の御意見をお聴かせいただくことを目的に、平成24年8月に第1回を開催して以来、今回で4回目の開催となりました。

今回の市民の声を聴く会は、より多くの市民の皆さんにご参加いただくため、福祉センターと花園コミュニティセンターの2会場におきまして、議員を2班に分けての同時開催とさせていただきます。

開会前に、ここで、皆様にご覧がございませう。

携帯電話などをお持ちの方は、音が鳴らないように電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますよう、御協力をお願い申し上げます。

それでは、この後は、着席にて進めさせていただきます。失礼いたします。

2 出席議員の紹介

○渡辺議員(司会)

続きまして、本日の出席議員を紹介させていただきます。

初めに、香月正議長です。

次に、大山益巳議員、末村友幸議員、落野章一議員、松隈早織議員、私、渡辺、島原長久議員、松倉美加議員、宮原伸哉議員、神田聖子議員、米内山淳二議員、坂野智議員、以上で議員の紹介を終わらせていただきます。

3 開会あいさつ

○渡辺議員（司会）

それでは、開会に先立ちまして、香月議長より、御挨拶を申し上げます。

○香月議長

皆さん、こんばんは。千歳市議会議長をしています香月と申します。よろしくお願いをいたします。

本日は、第4回市民の声を聴く会に、御多忙の中、多くの市民の皆様に御出席を賜りました。ありがとうございます。

私たち市議会は、平成23年9月から平成25年3月にかけて、ここにありますが議会改革推進プランを作成いたしました。現在は、議会改革推進プランの実現に向けて、今、取り組んでいるところでございます。

この議会改革推進プランの取り組みの項目の中に、市民の声を聴く会を開催するというものを取り上げまして、今回で4回目を迎えます。

それで1回目は、平成24年8月に、この議会改革推進プランの作成に当たって、初めて皆様の御意見をお聴きいたしました。

2回目は、平成26年2月に開催して、平成25年5月の千歳市議会議員の選挙が無投票でした。それで、なぜ無投票であったかということについて、私たち市議会として分析、検討し、それを皆様に報告させていただきました。

3回目が、昨年5月、議会改革で最大の課題であります議員定数について、私たちがいろいろと議論した結果について、報告をさせていただきました。

そして、今回が4回目です。今回につきましては、先ほど、司会の渡辺議員からもありましたとおり、本日は、議会改革推進プランの進捗状況と、前回、政務活動費については今後の方向性を検討しますということで、3回目のときに報告していましたが、今、政務活動費について議論していますので、そのことについてお話をさせていただきます。

その後、今回は4回目ですが、これまでと何が大きく違うかといいますと、今までの3回は、私たちがテーマを絞って、それについて皆さんに報告をして、それについて御意見をいただきました。今回は、いろいろな意見を皆様からいただこうと思います。

質疑応答を約1時間とっていますので、皆様から、より多くの御意見をいただこうと思いますので、それをお願い申し上げまして、簡単ではありますが、挨拶にかえさせていただきます。

本日は、よろしくお願いをいたします。以上であります

本日の日程

○渡辺議員（司会）

それでは、本日、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

「市民の声を聴く会」次第、「市民の声を聴く会」資料、以上、皆様のお手元にお配りされているかと思しますので、御参考としていただければ幸いです。

次に、お手元の次第を御覧いただきたいと思いますが、この後の流れを簡単に御説明申し上げます。

この後、次第の4番目になりますが、本日のテーマとなっております議会改革推進プランの進捗状況について、前段部分で、平成25年から、これまでに実施してきた議会改革の取り組みを御説明し、後段部分で、昨年5月に開催いたしました第3回市民の声を聴く会以降に、引き続き、継続して取り組むこととしました7つの取り組み項目について、進捗状況を説明させていただきます。特に、昨年5月の市民の声を聴く会において、見直しを行う方向で御説明させていただきました政務活動費について、各会派の間で協議がまとまりましたので、御説明させていただきます。

これらの説明の後、10分程度の休憩をとらせていただきまして、再開後、皆様の声を聴く時間を設けさせていただきます。この時間では、議会改革推進プランの進捗状況に関する質問につきましては、誠心誠意、御回答させていただきます。また、千歳市の課題や疑問など、市政に関することにつきましては、この場でお答えできる範囲で、担当の常任委員会の委員が中心となって御説明させていただきます。なお、説明することが難しい御意見につきましては、個々の議員において、今後の議員活動の参考意見として承りたいと考えております。ただし、個人をひぼう、中傷するような意見につきましては、発言を中止していただく場合もありますので、あらかじめ御了承願います。

最後に、閉会の御挨拶を申し上げ、本日の会を終了させていただきます。

予定時間は、この後の説明で約15分、休憩10分、皆様の声を聴く時間を1時間程度で、終了時刻は午後8時を予定させていただいております。

4 議会改革推進プランの進捗状況

○山崎議員（司会）

それでは、議会改革推進プランの進捗状況につきまして、議会運営委員会の松倉議員から、御説明を申し上げます。

○松倉議員

それでは、ここからは、議会運営委員会委員の松倉が、説明をさせていただきます。

この後は、座らせていただきまして、御説明に移らせていただきます。

千歳市議会では、これまで、そのときどきの時代の変化に応じた「千歳市議会のあり方」を考え、さまざまな議会改革に取り組んでまいりました。

しかしながら、国から地方自治体に権限の移譲が進み、地方議会の役割が一層重要となってきたことから、平成23年9月から約1年半の期間をかけて、これまでの議会改革の経緯を踏まえながら、現状の課題を整理し、平成25年3月に議会改革推進プランを策定し、「市民に、より信頼される議会」を目標として取り組みを進めております。

この目標の実現に向けて、「市民の期待に応えられる議会」、「議員力の向上」、「議会機能の強化」の3つの目指す方向性を定め、その方向性の下に、具体的な取り組みを掲げ、各項目の目標達成期間を設定し、1年以内の達成を短期、2年以内の達成を中期、2年を超えるものを長期と定め、3つの期間に分類し、千歳市議会を挙げて議会改革を推進しております。

本日は、これまでに取り組んできた議会改革の進捗状況について御説明いたします。なお、議会改革推進プランの策定後に、取り組み項目の追加などを行なっております。

まず、1年目に達成する短期に分類した項目は5項目です。

1点目は、市民アンケートの実施です。

これまで、平成24年と平成26年に、議会改革と議員定数及び議員報酬について、広く市民の皆様の声を聴く必要があると判断し、市議会だよりを活用して全世帯を対象に市民アンケートを実施しております。

今後も、必要に応じて実施していく予定です。

2点目は、市議会だよりの充実です。

平成26年に、表表紙と裏表紙のカラー印刷を行い、紙面の文字の大きさや紙面割に工夫を加えております。

今後も、より見やすく、親しみやすい紙面づくりに取り組めます。

【シート6】

4 議会改革推進プランの進捗状況

議会改革推進プラン（平成25年3月策定）

○ 議会改革の目標

千歳市議会は、**「市民に、より信頼される議会」**を目標に議会改革を進めます。

【シート7】

4 議会改革推進プランの進捗状況

「市民に、より信頼される議会」を目指す3つの方向性

I 市民の期待に応えられる議会（住民意思の反映・説明と責任）
II 議員力の向上（政策提案や議論・審議、監視等の充実）
III 議会機能の強化（提案・審議、監視、調査等機能の充実）

(1) 短期（1年以内に目標を達成）
(2) 中期（2年以内に目標を達成）
(3) 長期（2年を超える期間で目標を達成）

【シート8】

4 議会改革推進プランの進捗状況

(1) 短期（1年以内に目標を達成）

① 市民アンケートの実施

進捗状況	・平成24年 「議会改革」をテーマに実施 ・平成26年 「議員定数及び議員報酬」をテーマに実施
今後の取り組み	今後も、必要に応じて実施します。

【シート9】

4 議会改革推進プランの進捗状況

(1) 短期（1年以内に目標を達成）

② 市議会だよりの充実

進捗状況	・平成26年 表と裏の表紙をカラー化 ・逐次、文字の大きさ、紙面の割り付けを工夫
今後の取り組み	より見やすく、親しみやすい紙面づくりに取り組みます。

3点目は、質問通告の迅速化です。

年に4回開催される定例会において、各議員が行なう質問の項目を市議会ホームページに掲載して、皆様にお知らせをしています。平成24年から、お知らせする時期を早める取り組みを実施いたしました。

今後も、通告の迅速化に取り組むとともに、市民の皆様にはわかりやすい方法の研究を実施していく予定です。

4点目は、議会日程などの周知方法の見直しです。

これまでに、市議会だよりや市議会ホームページへの掲載、公共施設などにポスター掲示などを行なうほか、各議員においても民間施設などにポスター掲示を実施しています。

今後も、市民の皆様には、議会に足を運んでいただくよう、継続して取り組んでいきます。

5点目は、各議員の出欠状況及び議案に対する賛否の公表です。

年4回の定例会や各委員会における各議員の出欠状況は、平成25年から、市議会ホームページに掲載しているほか、第4回定例会終了後の2月に発行する市議会だよりに、1年分の出欠状況の集計結果を掲載しています。また、平成25年から、各議員の議案に対する賛否も、市議会ホームページに掲載しております。

今後も、市民の皆様には、各議員の議会活動をお知らせするため、継続して公表していきます。

次に、2年以内に達成する中期に分類した項目は3項目です。

1点目は、議員定数の検討です。

平成25年実施の市議会議員選挙が無投票だったことを受けて、千歳市議会として議員定数のあり方を検討してきましたが、平成27年3月に、議会運営委員会において、定数維持の意見が半数以上を占めたことから、議会運営委員会としては定数維持の方向性を導いたものの、千歳市議会では、全会派一致を基本としているため、定数維持と定数削減の両論併記の結論を出しております。

今後も、議員定数については、必要に応じて検討していきます。

【シート10】

4 議会改革推進プランの進捗状況	
(1) 短期（1年以内に目標を達成）	
③ 質問通告の迅速化	
進捗状況	・質問者の質問項目をホームページに掲載 ・市民の皆様には、質問者の質問項目をお知らせする時期の前倒し
今後の取り組み	今後も、市民の皆様には、より早く、より分かりやすいお知らせの方法を検討していきます。

【シート11】

4 議会改革推進プランの進捗状況	
(1) 短期（1年以内に目標を達成）	
④ 議会日程などの周知方法の見直し	
進捗状況	・「市議会だより」や「市議会ホームページ」への掲載 ・各議員も参加して、公共施設や民間施設等にポスターを掲示
今後の取り組み	今後も、市民の皆様には、より早く、より分かりやすいお知らせの方法を検討していきます。

【シート12】

4 議会改革推進プランの進捗状況	
(1) 短期（1年以内に目標を達成）	
⑤ 各議員の出欠状況及び議案に対する賛否の公表	
進捗状況	・平成25年から、本会議や各常任委員会の出欠状況を市議会ホームページに掲載しているほか、毎年2月に発行する市議会だよりに、1年分の出欠状況を掲載 ・各議員の議案に対する賛否を市議会ホームページに掲載
今後の取り組み	今後も、市民の皆様には、各議員の議会活動をお知らせいたします。

【シート13】

4 議会改革推進プランの進捗状況	
(2) 中期（2年以内に目標を達成）	
① 議員定数の検討	
進捗状況	・平成27年3月に、議会運営委員会において、定数維持の意見が半数以上を占めたことから、定数維持の方向性を導いたものの、千歳市議会は全会派一致を基本としており、定数維持と定数削減の両論併記の結論を出しています。
今後の取り組み	今後も、議員定数については、必要に応じて検討していきます。

2点目は、報酬の検討です。

議員報酬については、市民の皆様の中でもさまざまな意見がありますが、議員報酬は議会だけで議論するものではなく、市長が、千歳市特別職報酬等審議会に諮問し、意見を聞くことと規定されているため、議員自らが検討することは、見送ることといたしました。

3点目は、陳情の取り扱いについてです。

平成25年5月の改選後から、これまでに、千歳市議会が受理した陳情は3件であり、陳情内容は、JR長都駅前への交番設置や大和地区のコミュニティ施設の整備などでした。過去の陳情や今回の3件の中には、陳情受理後、1年を越え、長期にわたり審査する事例もありました。

そこで、各常任委員会に付託後、原則1年以内に結論を出すこととし、1年を超える場合については、本会議で付託委員会における審査経過を中間報告することに改めています。

今後も、陳情者に配慮した審査を心がけていきます。

次に、2年を越える期間で達成する長期に分類した項目は2項目です。

1点目は、議会モニター制度の検討です。

議会モニター制度は、制度の必要性や経費、どのような人材を選任するのかなどの課題が多くあります。

千歳市議会の現状においては、モニター制度の位置づけがなくても、市民の皆様が、本会議や常任委員会を継続して傍聴しておりますので、検討は見送ることに決定しました。

2点目は、議会基本条例の検討です。

これまでに、千歳市議会では、積極的に議会改革に取り組んでおり、まずは、平成25年3月に策定した議会改革推進プランを実現することが最優先と考え、議会基本条例の検討は、見送ることに決定しました。

以上、説明した11項目は、実施済み又は結論が出たものであります。

【シート14】

4 議会改革推進プランの進捗状況

(2) 中期(2年以内に目標を達成)

② 報酬の検討

進捗状況	・議員報酬は、議会だけで議論するものではなく、市長が「千歳市特別職報酬等審議会」に諮問することとしており、今回は、議員みずから検討することは、見送っています。
------	---

【シート15】

4 議会改革推進プランの進捗状況

(2) 中期(2年以内に目標を達成)

③ 陳情の取り扱い

進捗状況	・これまで、千歳市議会に提出された陳情の中には、1年を超える長期にわたり、審査する事例も多く見受けられました。そこで、平成27年に、原則1年以内に結論を出すこととし、1年を超える場合は、審査経過を中間報告いたします。
今後の取り組み	今後も、陳情者に配慮した審査を心掛けていきます。

【シート16】

4 議会改革推進プランの進捗状況

(3) 長期(2年を超える期間で目標を達成)

① 議会モニター制度の検討

進捗状況	・議会モニター制度は、制度の必要性や人選など、多くの課題があります。千歳市議会の現状は、市民の皆様が、本会議や常任委員会を継続して傍聴していることから、検討は見送っています。
------	---

【シート17】

4 議会改革推進プランの進捗状況

(3) 長期(2年を超える期間で目標を達成)

② 議会基本条例の検討

進捗状況	・千歳市議会は、積極的に議会改革に取り組んでおり、平成25年3月に策定した「議会改革推進プラン」を実現することを最優先とし、議会基本条例の検討は見送っています。
------	--

次に、昨年の6月以降、議会運営委員会において、協議を重ねております7項目について、現在までの経過を御報告いたします。

1点目は、市民の声を聴く会の開催です。

平成24年に、第1回市民の声を聴く会を開催し、本日も含めまして4回開催しており、内容は、議員定数のあり方や政務活動費の見直しなど、議会改革をテーマとしております。第3回までは1会場での開催でしたが、市民の皆様が、より参加しやすくなるよう、今回は2会場での開催とし、また、皆様の声をお聴きすることに重点を置いたプログラムとしています。

今後も、より参加しやすい「会」のあり方を検討していく予定です。

2点目は、質問・質疑方法の見直しです。

本会議における議論の活性化、市民に、よりわかりやすい議会とすることを目的に、代表質問や一般質問の一问一答方式の導入、再質問のあり方、反問権について協議中であり、今年8月までに結論を出すこととしております。

3点目は、議会知識の習得、政策研究の実施です。

議会における課題の解決や議会活動に必要な知識の習得を目的に、外部講師を招いた議員学習会を昨年までに3回実施しています。

また、今年3月に、公共施設の更新や長寿命化などの先進的な取り組みを行なっている愛知県西尾市の職員を招いて、「西尾市の公共施設再配置の取り組み」をテーマに政策研究を実施いたしました。

今後も、議員個々の研鑽はもとより、毎年1回、議会全体で、議会知識の習得や政策研究を進めていくことを目的に、議員学習会を開催いたします。

4点目は、予算・決算特別委員会のあり方です。

これまで、2つの特別委員会では、付託議案に対する各会派の討論のあり方や、審査の対象が一般会計に偏り過ぎていないかなどの課題がありました。

討論については、全会派が賛成又は反対で一致する場合を除いて、今後も、反対討論に対しては、賛成討論も実施することとし、論点の明確化に努めます。

【シート18】

4 議会改革推進プランの進捗状況

平成27年6月以降、協議中の7項目の取り組み

① 市民の声を聴く会の開催

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年から、「議員定数」や「政務活動費」などをテーマに、本日も含めて4回開催 ・今日は、初めて2会場で開催し、より多くの市民の皆様の声をお聴くプログラム内容で実施
今後の取り組み	今後も、市民の皆様が、より参加しやすい「会」のあり方を検討します。

【シート19】

4 議会改革推進プランの進捗状況

平成27年6月以降、協議中の7項目の取り組み

② 質問・質疑方法の見直し

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の活性化とともに、よりわかりやすい議会を目指し、「一般質問などにおける一问一答方式の導入」や「反問権」について協議
今後の取り組み	今年の8月をめどに、結論を出す予定です。

【シート20】

4 議会改革推進プランの進捗状況

平成27年6月以降、協議中の7項目の取り組み

③ 議会知識の習得・政策研究の実施

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会における課題解決」や「議会知識の習得」を目的に、外部講師を招いた議員学習会を、昨年までの3回実施 ・平成28年3月には、公共施設の再配置をテーマに、先進自治体の職員を招いて政策研究の学習会を実施
今後の取り組み	今後も、議員個々の研鑽はもとより、議会・議員のレベルアップを目指して、議員学習会を開催します。

【シート21】

4 議会改革推進プランの進捗状況

平成27年6月以降、協議中の7項目の取り組み

④ 予算・決算特別委員会のあり方

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、「審査の方法」や「付託議案に対する各会派の討論のあり方」などの課題がありました。討論については、今後も、反対討論に対しては賛成討論も実施することとし、論点の明確化を図ります。
今後の取り組み	今後も、委員会構成や審査方法等の検討を行い、市民の皆様がわかりやすい「特別委員会のあり方」を検討していきます。

また、審査方法については、委員会構成や会計別・項目別の審査など、他都市の状況も含めて、今後も検討することといたします。

今後とも、市民の皆様にわかりやすい委員会とするため、特別委員会のあり方を検討していきます。

5点目は、付託議案審査のあり方です。

千歳市議会では、本会議に提出された議案は、各委員会に付託をした後に審査を行うことを基本としています。しかしながら、現状は、本会議に議案が提出される前に、各委員会に内容が報告されるため、付託後の委員会では、各委員の質疑がないまま、採決が行なわれるケースも見受けられます。そこで、平成28年4月から、委員会における審査の方法を、より適切な方法に改めました。

今後も、より市民の皆様によりわかりやすい委員会運営に努めていきます。

6点目は、政務活動費の検討です。

現在、千歳市議会では、1人当たり年間3万円の政務活動費を会派に対して交付しており、使用できる項目は、研究研修費、資料作成費、資料購入費の3項目とし、透明性確保の一つの方法として、領収証の写しも含めて、会派ごとの収支の報告を1円単位でホームページ上に公開しています。

平成24年8月に、地方自治法の一部が改正され、これまでは議員の調査研究に使用が限定されていましたが、その他の活動として、議員が要請や陳情活動を行うために必要な経費も認められることになりました。

地方自治体を取り巻く環境は、地方創生の取り組みが進む中、地方において積極的な創意工夫などによる発展が求められ、地方議員においても、さらに能力を高め、持続可能な地域の発展のために活動することが求められています。そのような中、千歳市議会の年間3万円の政務活動費では、道内の同規模の市町村と比較しても、交付金額が少なく、使える項目も限られていることから、十分な調査活動ができないと考えています。

そこで、交付金額の増額と調査旅費などを認めるかどうかをポイントに、全体の見直しを議論しているところであります。

これまでの議論において、各会派の意思統一が図られたのは、支給方法については、これまでどおりの会派支給とし、使える項目は、これまでの3項目に、新たに調査研究や国などに対する要請や陳情、研修会に参加するなどのために必要な旅費を加える予定です。

【シート22】

4 議会改革推進プランの進捗状況

平成27年6月以降、協議中の7項目の取り組み

⑤ 付託議案審査のあり方

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 条例改正などの議案は、本会議で各委員会に付託後に審査することを基本としています。現状は、付託前に議案の概要説明を受けているため、付託後の委員会では、質疑もなく、採決が行なわれるケースもあります。 平成28年4月から、より適切な審査方法に改めました。
今後の取り組み	今後も、市民の皆様によりわかりやすい委員会運営に努めます。

【シート23】

4 議会改革推進プランの進捗状況

平成27年6月以降、協議中の7項目の取り組み

⑥ 政務活動費の検討

千歳市の政務活動費	<ul style="list-style-type: none"> 交付額 議員1人当たり年間3万円 使える項目 研究研修費、資料作成費、資料購入費 収支の報告 1円単位まで「ホームページ」で公表
検討の背景	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生の取り組みが進む中、地方議員も能力を高め、地域の発展のために活動することが求められています。 年間3万円では、道内同規模の市町村と比較しても金額が少なく、十分な調査活動ができない状況です。

【シート24】

4 議会改革推進プランの進捗状況

平成27年6月以降、協議中の7項目の取り組み

⑥ 政務活動費の検討

進捗状況	<p>これまでの協議の中で、見直すこととした主な事項</p> <p>ア 支給方法は、会派支給（従前どおり）</p> <p>イ 使用できる項目に、新たに「調査・研究」や「国などに対する要請・陳情」等に必要経費、広報費、印刷費、会議費など追加の予定</p> <p>ウ 交付金額を、「年間20万円」に引き上げ</p>
今後の取り組み	今後は、政務活動費の透明化に向けたルールづくりを行い、市民の期待に応えられる議会を目指します。

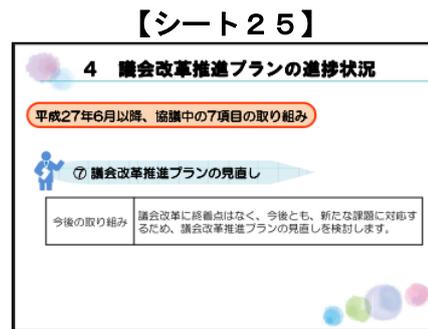
さらに、広報費や広聴費、会議費についても加える予定であります。
各項目の細かな取り決めは、今後も検討を重ね、9月頃をめどに決めていく予定です。
また、金額については、各会派の項目ごとに積算した金額をベースに協議し、年間20万円といたしました。

次年度以降も検証を重ね、必要に応じて見直しを行うことも検討します。

今後は、計画書や報告書の添付など、さらなる透明化に向けたルールづくりを行い、議員力の向上や議会機能の強化、市民の期待に応えられる議会を目指してまいります。

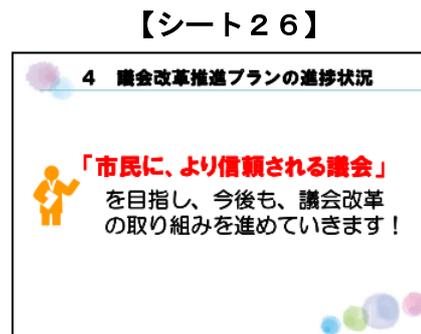
7点目は、議会改革推進プランの見直しです。

我々を取り巻く環境は、常に変化しており、今後とも、新たな課題に対応するため、議会改革推進プランの見直しを検討してまいります。



以上、議会改革推進プランの進捗状況について御説明をいたしました。今後とも、「市民に、より信頼される議会」を目指し、本日、皆様から頂く貴重な御意見も参考にさせていただきながら、引き続き、今後の議会活動に反映させる所存でございます。

御清聴、まことにありがとうございました。



5 皆様の声を聴く時間

○渡辺議員（司会）

それでは、これから、皆様の声をお聴きしたいと思います。

御意見のある方は、手を挙げていただきまして、マイクをお持ちいたしますので、お名前とお住まいの町内会名を告げていただいてから、発言をお願いいたします。なお、できるだけ多くの皆さんからの御意見をお伺いするため、3分以内で発言いただければと思います。

また、冒頭に申し上げておりますけれども、個人をひぼう、中傷するような意見につきましては、発言を中止していただく場合もありますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、お願いいたします。

○A氏（清水町）

清水町から来ました〇〇といいます。声を聴く会を開いてくださって、ありがとうございます。

早速、質問ですが、資料12ページ目の政務活動費ということなんですけども、年間3万円が20万円で検討されているということで、3万円から20万円なんて、がっつりふえたような気がして、びっくりしたんですが、ほかの道内同規模の市町村と比較して金額が少ないというのなら、そうかなと思うのです。となると、同規模の市町村は、一体幾らぐらいなのかなということなんです。

それと、支給方法は会派支給ということは、議会の構成とか、自分はよくわからないんですけど、多分、議長さんとかは会派ではないんですよね、無所属なんですよ。それで、無所属の議員さんも一人会派という言い方をしているのかとか、お一人の人は、どのようにお金を用意して配るのかなという気がしたのです。

あとは、やっぱり20万円というのは、本当に必要なんだろうと思うのですが、ぶっちゃけ、議員さんよって、たくさん必要な議員さんと、インターネットとかで済ませて、あまり使わないよという議員さんとかがいると思うんですけど、本当に、議員さん一人一人は、幾ら必要だと思っていらっしゃるのかがよくわからないんですけど、20万円が必要だという根拠を、もう少し教えていただきたいなと思います。

以上です。

○渡辺議員（司会）

それでは、私は司会ですが、議会運営委員会の副委員長もさせていただいておりますので、大分、5つぐらいの御質問がありまして、ちょっと漏れるかもしれませんが、同規模というのは、人口9万人前後というような意味です。このたびは、石狩管内には、札幌を除くと市は5つありますが、それら管内の都市の政務活動費を最終的には注目させていただきました。

もう一点、同規模といっても、管内の部分と言う前に、ここで申し上げてよいのかわかりませんが、関東より関西方面のほうが非常に高額になっているようです。それで石狩管内に戻りますけれども、一番高額なのが石狩市の20万円です。お隣の恵庭市さんは15万円というふうになっておりまして、私ども議会といたしましては、空港やら基地の所在地ということもありまして、ほかの都市に比べまして、委員会の回数もふえて、そういったことを勉強しなければならない項目もあるものですから、石狩の20万円を上限にさせていただくということで、議会運営委員会としては決めさせていただきました。それで、これはあくまでも上限です。1人当たり20万円は上限です。要らないとか、結局は使わなかったという方には、そのまま20万円を渡すということにはしておりません。

次に、会派支給ということなんですけれども、私の所属しているところは4人なんですけども、80万円を先にいただきまして、精算をして返すということになります。使用しなかった、要らなかった部分については、精算をしていきます。先ほど、一人会派や無所属の方もいるのではないかなということなのですが、無所属の方は、言ってみれば一人会派と

というような扱いで、無所属の方から請求があれば、20万円を最初にお渡しして、精算します。

それと、新聞報道でもありましたが、ある会派では、計算をして積み上げて36万円ということを出ていました、半年前くらいですけれども。先ほどの説明で、一番の改革というのは旅費ですね。勝手に、どこか行ってくるからという旅費ではないですよ。常任委員会の視察のほかに、会派ないしは仲間で視察ということで、きちんと計画書を出して、きちんと報告するなど、今後の運用については明確にさせていただきますけれども、支給していただける項目の中に旅費が入ってきているのが大きな点で、20万円ということに考えさせていただいております。

ちょっと、不十分な説明かなとも思いますが、以上です。

○B氏（清水町）

清水町の〇〇です。

さっきの説明の中に、資料作成費というのがあったのですが、これはどういう資料を指しているわけですか。というのは、委員会とか、そういう場合の資料というのは、議会事務局で作成するから、資料作成費は必要ないと思うのです。それとも、議員個人で、期間中にはこういう活動をしましたというようなものをつくって、支援者というか、有権者に配布するということなんですか。または、別な意味の資料作成ですか。お答えください。

○渡辺議員（司会）

議会運営委員会委員の松隈議員に回答いただきます。

○松隈議員

資料作成費というものは、個人的に自分で調べたものを資料としてつくったりするのですけれども、各会派とも、それほど、それにはお金は使いません。

でも、例えばですね、目が見えない議員がいた場合の資料作成費というのは、やっぱり手数料として、お金を払って翻訳してもらわなければいけないとか、外国の資料をもらったら翻訳してもらわなければいけないとか、そういうことで計上しております。

○神田議員

補足になりますが、それぞれの会派で違うかもしれませんが、まず、私どもの会派は4名おまして、分担して、いろいろな委員会なり、議会運営委員会、きょう開催されております市民の声を聴く会など、いろいろなテーマについて代表して行って、それを会派に持ち帰っているいろいろ議論するというようなときに、やはり議会運営委員会とかに行っている議員が持ち帰った資料というのは1部ですので、それをコピーして、議論したりすると。それから、いろいろ調べたり、議員個人のいろいろなテーマに関して、勉強したいことなどをコピーしたりというようなことで使わせていただいております。

補足には足りないかもしれませんが、うちは、そのようなことをしております。

○B氏（清水町）

コピーというのは、コンビニとか、そういうところですかということですか。それとも、議会事務局のコピー機を使ってするのですか。どちらですか。

○神田議員

うちの会派に関しましては、自分たち個人でポケットマネーを出して、コピー機を買っておりまして、そのトナーですとか、用紙ですとか、そういうようなことです。

○渡辺議員（司会）

よろしいですね。次は。

○C氏（住吉）

住吉に住んでいる〇〇です。

ちょっと、活動費についてお聴きしたいのです。これは、たしか、議会運営委員会というところで、今回、3万円から20万円になったと思うのですが、この20万円の論拠も聴きたいのですが、その前に、どうして千歳は3万円になったのか、その辺を知りたいのが一点です。

なぜ、千歳が3万円なのか。ほかの都市で、3万円はないのですね。今回、3万円から、大幅に7倍近くの20万円になった論拠について、先ほども聴いたのですけれども、合点がいきません。これが、もう一点。

あと、使用する項目とか、何か、松倉さんが言いましたよね、厳格にすると。当然なのですよね、これは。そうしたら、今までは、やっていなかったのかと。3万円だから、まあいいか、ちゃらんぽらんでよいのかというわけではないけれどもね。私は、基本的には20万円でもよいと思っています。ただ、こういうことを厳格にしっかりとチェックする機能があるのか、全て領収証をチェックできるのかと。ちゃんと、そういうことが実行されるのなら、私は、20万円でもよしとします。

もう一つ、これは、来年の選挙が終わってから、やってもらいたい。来年の6月以降に施行してもらいたいのです。なぜかという、わかりますよね。来年から、若い人が政治に参加できますよね。今回、議員さん方は、いつからやろうと思っているのですか。あしたですか、12月ですか。そういうところがはっきりしないので、私としては、来年の選挙が終わった6月以降、これを20万円にするのなら、個人的には賛成です。

よろしく願いいたします。

○渡辺議員（司会）

3点ほど、ありました。松倉議員、よろしく願いいたします。

○松倉議員

3点ありました。

まず、なぜ3万円だったのかという、これまでの経緯に関しては、前の議会運営委員会の方に説明をいただきたいと思います。

項目をチェックできるのかというところなのですが、先ほどの補足にもなってしまうのですが、会派支給にすることで、会派の中に会計担当というものを置きまして、その会計担当が領収証のチェックをして、申請をするというようなやり方になりますので、個人に直接入ってくるものではなく、会計担当を含めた二重のチェックができるというような仕組みになっております。

それで、もう一つが、いつからやるのかということですが、今年度は、もちろん実施いたしません。選挙が終わった後、来年度以降の運用にしていければよいというふうに、今の私たちの議会運営委員会では考えております。過去の話は、古い議会運営委員会の方のほうが、恐らく正確なお答えができるのではないかと思いますので。

○渡辺議員（司会）

そうしたら、私から、3万円になった経緯について。私も、そんなに経験があるわけではないので、補足もあるかとは思いますが。

この秋にかけて、運用のルールをしっかりとつくって、平成29年度、来年度からの実施を、私どもはきちっと決めております。今年度から、すぐにということではないです。

それで、3万円になった経過ですが、私のいただいている資料では、常任委員会の視察は、ずうっとありましたけれども、以前に、個人調査費というのがあった時代がありまして、平成16年まで、1人当たり15万円というのがあったのです。聞いたところでは、その当時、経費削減ということで、市でそういった時期がありまして、議会においても個人調査費を凍結するというので、そして、平成17年度から、その当時は政務調査費というものでしたけれども、3万円にしたということです。

そのとき、近隣を見たのかどうかは、私はわかりませんが。

○坂野議員

議会運営委員会ではなかったのですが、当時、3万円になった経過というのが、実は、その当時、資料等を作成するに当たっては、ほとんどが議会事務局のコピー機を使っていたのです。それで、膨大な資料になりますので、例えば、私が100ページ、200ページも資料を収集しますと、当時は議員が30人だったときもありましたから、それが集中して、議会中に、どうしても資料のコピーが間に合わない状況が発生すると。それから、議会費で、議会事務局のコピー関係の金額がどんどん上がっていくのです。

仕事の効率とか、そういうものも含めて、これではいけないということで、それで資料作成代としての3万円にしましょうと。これは、当時、共産党の高津さんが提案してくれて、3万円だったら、コピー用紙等も含めて、コンビニでやろうが、どっかに行って印刷しようが、それである程度は軽減できて、皆さんが効率よくできますねというこ

とで、本当に1カ月で3万円ではなくて、1年で3万円という安い数字ができ上がったということになります。

それで、今、渡辺さんが言われたように、個人調査費とか、会派調査費とかは、過去にあったのですが、それとは全く議論を別にして、作業効率をよくするための手法として選んだ3万円と解釈してください。当時は、そういう部分で3万円ができ上がりました。以上です。

○渡辺議員（司会）

認識違いで申し訳ありません。そういうことだそうです。先ほどののは、撤回させていただきます。

○松倉議員

先ほどのお答えで、若干の相違がありましたので、訂正させていただきたいと思うのですが、いつからやるのかということについて、来年度以降というふうにしているのですが、一応、条例改正は4月1日の予定になっておりまして、改選期が5月の選挙になりますので、1カ月ぐらいの若干の差ができてしまうのです。そのあたりに関しては、一旦は、いただくことになったとしても、返すとか、そういった方法などをしながら、来年度以降、よりよい方法をとっていきたいなというふうに、これから細かいところを詰めていきたいと思っておりますので、その部分だけ訂正させていただきます。

済みません、失礼いたしました。

○D氏（不明）

これは市民の会ですが、個人名を挙げていいんですか。

知っていたら、名前と呼ぶのですか。

○渡辺議員（司会）

申し訳ありません。面識があるものですから、名前と呼んでしまいました。

それでは、続けてお願いします。

○C氏（住吉）

条例が先にできて、20万円になったら、いつきはもらうとか、使わなかったら返すとか、私は、だめだと思うのですね。先渡しも、旅費ぐらいならよいですよ。先渡しすると、変なふうに使って、私腹を肥やすんだわ。ろくなことを考えないのだから、ちょっと多くもらったら。

だから、先渡しはしないでください。以上です。

○松倉議員

もちろん、先もらいということではないです。制度の仕組みとしては、そういうふうにはならないです。まずは、会派のほうに支給するという形になるのです。

条例改正後の話ですが、今の段階では4月1日に変えるような形になっているので、ここからは、議会運営委員会で、もんでいかなければいけない話になりますが、例えば、改選した後の6月以降の条例改正にしようとか、そういった案もありますので、それは、これからの議会運営委員会の中で決めて、あくまでも、来年度の改選以降の皆様方に、よりよく使っていただけるような方法を決めていきたいと考えているのが、今の議会運営委員会の考え方です。

○渡辺議員（司会）

それでは、次の方。

○E氏（春日町）

春日町の〇〇です。

たくさん聞きたいことがあるのだけれども、たまたま、今、政務活動費の話になっていきますから、それに絞って聴きます。

ほかの都市との比較なんかをやっているみたいなのだけど、私は、あまり意味がないと思っているのです。要はね、費用対効果の話だと思うのですよ。よくやってくれるのなら、30万円を出したって、それに値するものをやっていただければよいのだから。それで、全道一よい町にしていいただければ、いいのだからね。何も、恵庭とかと比べる必要もないし、千歳独自でよいと思います。

それでね、聴きたい。議員さんが、今、なぜ政務活動費なのかという話なんです、それぞれの議員さんが何をやりたいのか、あるいは、やる予定なのか、やっぱり、これを各議員さんに申告してもらわなかったら、これは検討できません。それで、今、20万円というのがありますけど、20万円で何ができるのか、できないのか、この辺をはっきりさせて、できる限界とか、範囲とか、そういうものを提示してもらわないと、はっきり言って、重箱の隅をつつくような議論をしたって、意味がないと思います。

基本的に、どういうものが理想なのかということを、まずは議員のほうから提示してくださいよ。それでないと、この議論は進みませんよ。

○渡辺議員（司会）

積算の方法はですね、例えば、関東方面に飛行機で行ったら6万円程度とか、そういうような計算をさせていただいております。今、言われましたが、各議員さんは、何をこれからやるのだということですが、私、議会運営委員会の副委員長をやらせていただいておりますので、議会運営委員会に持って帰って、そういった資料を議員の皆さんに出していただけるのかどうか、出してくださいというようなことを、山崎委員長と検討させていただきたいと思います。今日は、ちょっとないです。

次の方、どうぞ。

○F氏（春日町）

春日町の〇〇です。

先ほど、定数の話がありましたけれど、全会派一致というのが一つありました。なるほどと思っております。両方併記とすると、削減と維持で。これは、私は、単純に縛りではないかと思えます。全会一致という隠れみのに乗じて、乗り切ればよいという安易な、ダミー的などころがあるのではないかと思えますが、いかが。

○渡辺議員（司会）

議会運営委員会の副委員長として、経験も浅いのですけれども、私が。

逆縛りではないかということですが、そういった見方もできるかなというふうにも、若干は思いますが、決して、議員提案で定数削減なりを出したらだめという縛りはかけていませんので、千歳市議会の多くの議員の賛同を得て、定数削減の条例改正といったことを出せる状況にあります。

ですので、ある議員さんたちで検討して、出したらだめという、そこまではなっていない。ですので、検討している議員さんもいらっしゃいますので、6月議会、9月議会、12月議会という、あと3回ありますので、来年の改選の選挙に向けて、どのような動きが出てくるのかというのは、私の立場では、本当は言えなかったかもしれませんが、そういったことをお聴きしているところです。

ですから、完全縛りとか、そういうことはないです。

○F氏（春日町）

機微に触れて、これで終わります。

○渡辺議員（司会）

次の方。

○G氏（不明）

今の司会の渡辺さんのお話ですと、あと3回の議会の中で、そういう話をするということではよろしいのでしょうか。

今、こうやってお話を聴いておきながら、次回の選挙のときに、また同じというのは、ちょっと市民としてはあり得ないなと。しかも、前回のときに、ちょうど定数になったので、選挙にはならなかったですね。ですが、私たちは、全員が全員、市議会議員として適任だとは思っているわけではないので、やっぱり選挙はしていただいて、そのための費用というのは、既にかかっていますよね。投票用紙から、会場の設営費から、全とお金がかかっているものが、選挙がないとなると、使ったお金が全部パーになってしまっているのですよ。そんな、無駄なお金の使い方をされたら、税金を払っている私たち市民の身としては、許せないですね。

そういうことも含めて、議会では、ちゃんと決めていただきたい。しかも、何票以下は議員として無効とか、そういうようなことも、もうちょっと厳しく決めていただけたらなという要望はあります。よろしいでしょうか。

○渡辺議員（司会）

これからも、議会運営委員会で定数削減の議論をするかということ、それはいいです、去年の段階で終わりましたから。議員さんが数人集まって、議員提案というのができるものですから、そういったことを考えている議員さんも、聞くところによると、いるようですよということですが、私としては。

○G氏（不明）

いるようですよとおっしゃるけれど、それを誰が言っているのですか。

○坂野議員

今、言われましたが、選挙における無効投票、これだけの票がいかなかったらだめですよとか、当選しますよとか、そういう部分については、地方自治法と公職選挙法によるものですから、我々が決められる範疇ではないのです。そこは、国が決めることであって、ただ、例えば投票率が3分の1に満たないとか、そういう現象も、今、地方都市で多分出てきていますので、そういう意味においては、見直し時期に来ているのかなというのは、我々も感じて、思っているのも当然です。

それで、正直申し上げますと、選挙に使われる税金は、私たちが市民ですから、同じく税金は払っております。私たちが、町をよくするために、志を持って選挙に立候補しています。ですから、無駄になる部分は我々議員のせいではないので、そこは同じ市民として、でき得る限り、選挙になるような状況をつくりたいというのは、私たちが思っていることですし、本音は、選挙がないほうがよいかもしれないのですけれども、後々は、こうやって言われて、我々は針のむしろに座っています、正直言って。

ですから、選挙があることに、こしたことはないですし、そういう税金の使い方、投票ラインの票とか、いろいろ含めて、我々地方として声を出せる機会があれば、そういう意味において出していきたいなという考え方は、ある程度の皆さんは共有していると思います。私からは、そのところだけ。以上です

○G氏（不明）

追加で、千歳市の投票率は、すごく低いんですね。ということは、やっぱり、市議会議員として立候補している方々に、興味があるのか、それともないのか、それから、千歳の行政に興味があるのか、それともないのかという、そのところの市民の意識の低さもあるかもしれませんが、皆さん方に対しての批判とかもあって、投票に行かない方もいるかもしれない。どうせ、市議会議員の選挙をやったって、何も変わらないだろうという意見もあったり、私は、一生懸命、市のことをやっているから、投票にも行きます。

ですが、やはり投票率の低さというのは、皆さん方の中にも、影響の一端はあるのではないのでしょうか。そのところを考えながら、選挙に臨んでいただきたいと思います。

○宮原議員

私、前回の議会運営委員会の副委員長をさせていただいていますので、その立場でお話しさせていただきます。

今、お話にありました、無投票だったことについての検討、それから、どのような理由でなったのだろうかという、そのような集約を、実は議会の中でさせていただきまして、議会運営委員会を中心にして、2年前、この場におきまして、発表をさせていただいております。

そこでは、さまざまな要因を考えさせていただきまして、それをわかりやすく、今のよう映像に出して、発表させていただいたのですが、もちろん、今、この時勢の中で、実際に政治家をやりたいという人が少ないのではないかということだったり、それを支援するための団体がいないのではないかということだったり、もしくは、出たいと思っても、例えば会社員を辞めて出て、もし落ちてしまったら会社に戻れない。そういう規制の中で、なかなか出られる環境ではないのではないかとか、そのようなことをいろいろと状況を並べて、皆様に御報告させていただいた経緯があります。その辺のことを、もっと詳しく内容が必要であれば、出すことは可能でございます。

そのような中で、我々としては、今後、どのようにしていくかということ、皆様方にも御理解をいただこうと思、その中の提案の中でも、議員をしっかりと出していくための政党だったり、団体だったり、後援をするほうの側にも、しっかりと御理解をいただけるような活動を我々もしていこうということもしました。

それと、もう一つ大きなことは、きっと、皆さんがすごくお感じになって考えることだと思いますが、いわゆる、議会に魅力がないのではないかということだと思います。これは、いろいろ新聞報道にも出されました。そこに関して、我々からすれば、もちろん、そのこともあるかもしれないが、だけれども、それだけとも言いきれないと。少なくとも、我々としては、議員をやりたいな、格好いいなという、そういう思いをしている人を出せるような活動は、当然、しっかりとやってかなければいけないと。

そんなふう、そのときの報告を通して、我々は決意もいたしましたし、そのような中で動いているという状況でございます。

以上です。

○渡辺議員（司会）

それでは、次の方。

○H氏（北栄）

北栄1丁目の〇〇と申します。

先ほど、松倉議員さんから説明のあった改革プランですが、実は全部をチェックしておりましたが、10項目くらい、ちょっと意見の違う、考え方が違う部分が出てきたのですが、これについては時間がほとんどありませんから、別途、文書が何かで、確認をさせていただくか、あるいは、議会にお伺いして聴きたいと思、

それで、今回、政務活動費の関係で、いろいろと意見交換をしていますけれども、私

も、この点について御意見がありますし、市民からも電話を何件かいただいて、ぜひ、この声を議員の皆さん方にお知らせ願いたいという預かりもありますので、申し上げたいと思います。

まず、議員と市民との乖離があるのではないかと。議員は、一生懸命やっていると言うけれども、市民は、本当に一生懸命やっているのだろうか。端的に言えば、これは議員さんにも反省してほしいし、市民も反省しなければならないかもしれません。4年に1回、選挙に出ます。このときは、声を大にして頑張りますよね。そして、4年の期間中に、何を市民に訴え、何を市民から聴き、そして、議員がこうやっているんだよということをどのようにアピールしているかと。これが、過去にそれをやっている人というのは、見えないところでやっている人は、きっといたと思います。でも、相対的には、25名の議員の全員がやっていたのか。党派では、やっているけど、個人では、やっていない、後援会はあるけど、有名無実であると。

市民が政治に参加するという、そういった場面が実に少ない。市長は、市民協働ということでもって、いろんなことをやります。相対的に、二元代表制と言いながらも、議員は、残念ながら市長の強大な力の中に埋没してしまう。議員は必要があるのだろうかという疑問が、市民から出てくるといことも、実は、これはお互いに反省しなければならない大事なことではないかと思っています。

そこで、この政務活動費というのも、そういった中からの率直な疑問で、今までの3万円が、なぜ20万円になったと。でも、それは議員さんからするならば、今まで、どれだけ我慢をして、自分たちが議員力を向上させるために頑張ってきたのに、どうして市民がわかってくれないのだろうかという、そういう切歯扼腕の気持ちがあるかと思います。でも、市民からすると、先ほども言ったように、全く見えないと。選挙のときだけは見えるけど、あとは見えないという、そういう乖離が出てくるのは何が原因かというのは、議会改革の大きなプロジェクトだと私は思っております。

ですから、今回出てきている何項目かのプロジェクトが、松倉さんからの話があったように、かなりの項目が進捗しております。でも、市民に響くように、それが伝わっているのだろうか。やったことは、できるだけ多くの市民にPRすべきで、だから、きょうの会議が花園でもやっています。

そういうことで、政務活動費は、市民から言わせれば、私に来た全ての電話は、議員さんは何をやっているのかということです。ですから、私は言いました。議会を傍聴してください、議員は一生懸命やっておりますよと。ある程度のものは理解できると思いますという話をしております。

そこで、聞きたいのは2つあります。

1つは、この20万円を、議会改革と同じように年次的、段階的に分割して、成功報酬ではありませんけれど、活動実績に基づいてある程度の金額、20万円あるいは30万円に向けて支給するといった方策はとれるのかどうかということが1つです。

2つ目は、透明性です。オンブズマンだとか、いろいろ透明性を確認するチェックマンが要ります。これを、どうか身内の中でのチェックではなくて、専門家の中で見てもらうぐらいの気持ちを持って、チェックしてもらうことを考えてはいかがかと思います。

まだ、たくさんあるのですが、時間がありません。時間があつたら、また質問をさせてもらいます。以上です。

○松倉議員

2点ございましたが、まず、段階的にふやしていくことができないかということ、それと、透明性の話だったと思います。

透明性に関しては、9月ころをめどに、細かいところまでをしっかりと決めていく予定であります。一応、今までは3項目しか使うことができなかったのですが、項目を少しふやしたことによりまして、そこに積算部分というのが出てきますので、その中で、私どもでは20万円以内が範囲だということで、今回は決めさせていただきました。なので、次年度以降、次の方々のものに関しては、20万円ということで提案をしていきたいというふうには思っております。

ただ、透明性という部分に関しては、しっかりと一つ一つの項目、例えば旅費に使った場合、その旅費がしっかりと報告書の提出なり、計画書の提出なりということをしちんとした上で、細かいルールづくりを行いながら、できる限り、市民の皆様に納得がいただけるような透明性の確保というのをしていきたいと思っておりますので、9月頃に、また発表できると思っておりますので、お待ちいただければと思います。

○H氏（北栄）

ルールがあっても、すり抜けるのは、東京都知事でもありました。現実には、そういう議員もいますから、気をつけてください。

○松倉議員

私どもは、自覚を持って、議員を務めているつもりでおりますので、しっかりと行っていきたいと思っております。

○渡辺議員（司会）

それでは、次の方。

○I氏（清水町）

清水町の〇〇です。今回、初めて、この会に参加させていただきました。それで、どういうものかと思って、先ほどからずっと聴いておりますけれども、この市民の声を聴く会というタイトルですが、この内容を聴いていますと、ほとんどが議員の方の報告、計画です。

それで、市民のいろいろな声がありますよね。公園がどうか、シャッター街になっているとか、アーケードはどうなっているのかとか、そういう声は何も出ない。そして、予算のことだけ報告しますよね。これは、もうちょっと、市民が意見を言えるようにと。

きょう、タクシーに乗りましたら、私くらいの年齢の女性のタクシーの運転手さんが言っていました、きのうのように、すごい雨風の強いときに、公園で花を埋めている

と。それから、公園も、いろいろなコンクリート固めとか、子供がけがをするから通れなくしているとか、年寄りが横断しようと思っても、公園の鎖が長すぎてだめだと。

もうちょっと、市民の立場になった意見交換があると思って参加したんですけど、今後はどうなのでしょう。私、札幌出身ですけど、ここ何年かは、千歳に住まわせていただいている者です。

○米内山議員

今、おっしゃられたとおり、きょうは、そのような意見が当然に出るだろうということで、市民の声を聴く会というのをつくりました。

それで、例えば町がどうなっているだとか、こういうインフラ整備をしてくれだとか、そういう意見が当然に出て、私たちも、皆さんがどんな意見を持っているのかということを知りたいといった目的もありますので、この後、ちょっと時間もないですけども、結論としては、インフラ整備ですとか、そういったものは、我々議会ができるものではないので、承ったことを行政に伝えて、あるいは提案をして、こういうふうな意見があるとか、こういうふうにしてほしいとか、そういった部分は、議会を通して行政に申し送るといのが、私たちの仕事だと思っております。

今後も、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○渡辺議員（司会）

それでは、次の方。

○J氏（富士）

富士の〇〇です。

今、市民のそういう声が聴きたいと言われましたよね。私も、きょう、初めて来ました。そして、議員の皆さんの顔を初めて見た方も多いです。

それで、議員の皆さん一人ずつに、千歳市民の一人一人、末端の市民が、どのように千歳市の市議会議員の皆さんに求めているか、わかりますか。考えがわかりますか。皆さんのために一生懸命に働きますと言った声は、何回も聴いておりますけれども、わかりますか。聞かせてください、一人ずつ。

○渡辺議員（司会）

一人ずつというのは、先ほども米内山議員が申し上げたように、先ほどの女性みたいな意見を聴かせていただくというプランにしていたのですが、なかなか政務活動費に偏ってしまいました。その辺は、私どもも、まことに申し訳ないと思っています。

それで、時間時間と言って申し訳ないのですが、坂野議員からもアドバイスがあったのですが、私は副委員長ですから、花園のほうに山崎委員長が行っておりますので、市民の皆様の日ごろのお考えを聴くことだけで設定してほしいという声がありますということで、今後、検討させていただきたいと思っております。

○J氏（富士）

いえいえ、私から言うのではなくて。

○渡辺議員（司会）

今の御提案を踏まえて、そういう会も設定させていただきたいと思います。

○J氏（富士）

市民の会ではなくて、議員さんたちがどのように市民を思っているのか、一人一人の市民をどのように思って議員に立ったのか、知りたかったのです、きょうは。

○渡辺議員（司会）

今回は、そういった予定は、議員の皆さんにはしていただいておりますので、今、言われたことは、追求していきたいと思います。

○K氏（寿）

先ほど来、政務活動費の話がされているようですが、私は寿の〇〇と申します。

私は、過去、議員のときに、今、坂野議員もおられますが、個人調査費をなくしたのが、私が議会運営委員会の委員長のとこなのです。このときに、あらゆる精査をして、何が必要で、何が不必要なのかということで、議会で大議論した結果、廃止したのですよ。今回、復活してきて、先ほど、坂野議員が、こういう名目でということで、恐らく、今までやってこられて、大変に苦勞されて、こういう状況になったのだらうと思うのですが、それにしても、あまりにも金額が多くて、先ほども、どなたかが言われましたように、もう少しきちんとした年度ごとの部分、あるいは期別ごとの部分を精査して、これだけ必要だということを出さないと、市民の皆様の理解を得られないと思います。

もう一つ、私は、お願いしたいことがあります。私も議員だったのですが、今の議員の人たちは、行政と私たち市民とのかけ橋に本当になっているのかなと、最近、つくづく言われます。この話は、どこに持って行ったらよいのかというとき、それは、やはり議員の人たちが承って、行政とのかけ橋になってきちっとやれば、もっともっと、あなた方の活躍の場面が出てくるのではないのかなと思います。

政務活動費については、私、当然に必要なだと思っております。私たちが議員になったときは、議員報酬は生活報酬ではないと言われたのです。今は、生活報酬ですから、当然に必要なことは理解しています。私が議員になったころは、はっきりと言われました。議員報酬は、生活報酬じゃないぞ、市民のために使うお金だぞと言われて、議員になったのですよ。今は、そういう時代じゃないから、もう少し市民とのかけ橋になっていただければ、何を提案しても理解されるのではないかなと思いますので、ぜひ努力してください。

○渡辺議員（司会）

承りました。肝に銘じて活動してまいりたいと思います。

○坂野議員

今、〇〇さんが言われた部分で、政務活動費の積算根拠なのですが、これは、実は各会派からいろいろな積算が上がってきて、例えば、うちの会派では、当初は36万円と言わせていただきました。それから、共産党の佐藤さんについては15万円、そのほかに、未来を創る会とか公明とかがあって、数字が全部違うのですが、その根拠が全部違うのですね。

それで、ここは議会として皆さんに発表できる場所ですから、まとめた答えを言わなければいけない場所なのです。バラバラに各会派のことを言うのではなくて、とりあえず20万円という枠、範囲だけは決めさせていただきました。その積算については、出ているのです。例えば、市長と同じ金額で、東京に1泊で勉強しに行くとすると、大体、ホテル代と飛行機代で5万円ぐらいになるのです。そういう計算とか、いろいろ積み重ねた部分で、大体、このくらいだろうという各会派の数字がバラバラでありますので、それで、とりあえず統一見解として20万円というのが、今、示した数字なのです。

それについての積算については、今後、御理解いただけるような形で出そうと思えます。ですから、理解できるように、これにこれだけかかるんだ、これに使うんだという部分を示さないと、〇〇さんが言われたとおり、わかりづらいということになりますので、そこは今後、議会運営委員会のほうに私もお願いをして、できる限り、市民だよりの号外でも、シミュレーションをつくって、こうやったらこうなりますよとか、ここに行ったらこうなりますよというのは、できるだけわかりやすく出していきたいなど。

今のところは、私個人の意見ですが、そう思っていますので、御理解いただきたいなと思います。

○渡辺議員（司会）

それでは、次の方。

○L氏（富士）

富士の〇〇といたします。

私は、基本的には、この20万円に賛成です。問題は、このお金を自分のお金として使うのか、他人のお金として使うのか、その区分ですよ。少なくとも、自分のお金を使うということで、皆さんは節約も効率も考えますよね。他人のお金は、節約も効率も考えないで使っ放しという考えは、そこはしっかりと考えて、議会というのは、国政と違って、皆さんは千歳市の行政をチェックするのが仕事なのです。それをチェックしていただきたいのです。そのためには、多少の予算がかかろうとも、一生懸命に働いてほしいのです。それで、終始20万円ということで、もう終わりましたけれどもね。

そういうことで、私も、ほかの意見を言いたかったのですが、それも言える時間がありませんから、今のことに関しては、基本的には、どうぞやってくださいと。そのかわり、自分の金を節約して、効率よく使うような考え方で、他人の金ですから、税金ですから、他人の金は節約も効率も考えないでやるということにはならないように、やっていただければよいのではないかと思います。以上です。

○松倉議員

先ほどと重なってしまいますけれども、皆様方の御意見というのは、しっかりと受けとめているつもりでおります。恐らく、個々の議員が、それぞれそう思っていると思いますけれども、運用の方法については、透明性を確保できるような仕組みというのを、細かいところをしっかりと、これから話を詰めて、9月ごろをめどに発表したいと思っておりますので、ぜひ、皆様も注目をしていただければと思います。

○渡辺議員（司会）

ほかに、ございますか。

○M氏（北斗）

先ほど、松倉議員が言われましたけれども、個人ではありませんよ、会派に一括で送りますよということだったのですけれども、私は、どうも、それこそ透明性がないのではないかという気がします。個人にやるのか、会派にやるのか、私ら市民がチェックする機能はありますか。確認ができますか。

それともう一つ、これはですね、今まで、いろいろ全国で問題になってはいますが、ある県議会議員が、切手を、何カ月間だったか、200万円ほど使いました。あれについて、一つもチェックができませんでした。あれは、もちろん個人が悪い。それをチェックする機能がない。今回の都知事もそうですが、テレビによると、ほとんどの物が政治資金で買えまして、それに対する罰則がないというふうに、テレビでも言っていました。ですから、絵画を買っても、何を買っても、それは都のものではないのですよね。政治資金ということで、自分でできるのでしょうかね。

それはそれとして、やはり、いろいろなそういう轍を踏まないためには、買った物に対して後から支給するという形が、私は一番ベストではないかと思うのだけど、皆さんどうでしょうか。これは、一括で会派であれば、例えば4人で80万円ですが、これは自分のものだというように、全員だとは思いませんが、これは俺の金だから、例えば定山溪に家族で行ったときに、政治活動をしましたから請求しますという場合、先ほどから松倉議員が、透明性を必ず確保しますという話ですけれども、これは、市民は信頼するしかありません。

どうか、しっかり市民がチェックして、信頼することも大事ですけれども、やはりチェックするものがなければ、後でだまされると。だまされるという言い方は失礼ですけれども、後で、ほぞをかむということが、今までの政治活動の中でたくさんありました。もう、うんざりなんですけれども、そういうことは、ぜひとも透明性の確保、それから後支給ということで、領収証をもらってこそ、初めて支給するという形が私は一番よいのではないかなと思います。失礼しました。北斗3丁目の〇〇です。

○松隈議員

今ですね、何度も松倉さんが言いましたけれども、今、透明性の確保をどうすればよいかという話し合いが始まっています。そして、9月をめどに、皆様にお知らせするつ

もりです。その中で、やはり前支給というのは、ぼんと20万円をお財布の中に入れて、領収証は後で提出するというふうな形だと思われていると思うのですが、そうではないということ、まずは御理解いただきたいと思います。

それは、会派の通帳に入っているものであって、個人には渡されません。会派に領収証を提出して渡すのですが、それは今までのやり方でした。でも、これからは、それでは足りないのではないだろうかということで、今、おっしゃってくださったように、後支給にしたほうがよいのではないかと、そういうふうな方法も、今、考えております。また、20万円をもらったけど10万円しか使わなかったという場合は、今は、残ったものを全部お返しするというルールになっております。もしかすると、今後は使ったものの領収証分しかもらわないということもあると思います。

また、兵庫県で切手代をたくさん使ったというのがありましたけれど、あれも兵庫県のルールでは、切手代を幾らでも使ってよかったのですよね。それではだめだろうということで、私たちの議会は、どんなルールにしようかというルールづくりも始まります。あの事件が起こった後、兵庫県では、1万円以上の切手は1回で買っては駄目だというふうに、ルールを変えたと聞いております。

これから、厳格で透明性のあるルールを必死で考えていきたいと思いますので、どうぞ見守っていただきたいと思います

○坂野議員

今現在も、実際、領収証を確認して、ちゃんとやっていますから。

額が大きくなるということで、さらに厳密化ということを考えているということです。

○渡辺議員（司会）

それでは、あと二人ほど。

○E氏（春日町）

そうしたら、聴きます、もう時間がないと言うので。

基本的な問題かつ答えにくい問題ですけれども、独断と偏見でよいですから聴かせてください。今までの議会改革の進捗状況は○、×、△で、自己評価でどのくらいですか。道半ばですけれども、どのくらいかということ。たくさんありますけれども、その中で、もし△と×であれば、この議会改革を阻害している要因は何なのかと。

私は、ここで、まないたに上げたいのは、議会会派の存在の功罪、つまりマイナス面とプラス面は何なのか。独断と偏見ですが、ちょっと聴きたい。

○渡辺議員（司会）

きょうは、議会全体での集まりですので、会派の部分につきましては、私だけではなく、皆さんも同じで、言えないと思います。

そういったことで、御意見として承りたいと思います。

それでは、次の方。

○L氏（桂木）

桂木の〇〇と申します。

2点だけ聞きます。まず、今、いろいろとたくさんの方が述べていますけれども、政務活動費の関係で、聴いていますと、今までは3万円なのですよね、現状は。それで、3万円が20万円になったという関係で、結局、金額が余りにも高すぎるからという市民感覚で、いろいろな議論が出ているのではないかと思います。今、会場の中にいた議員の中で、建設的な意見もありましたけども、やはり問題は、金額ではないと思います。やっぱり、問題はどうやって使ったか、あとは後払いですから、当然、透明性だと思います。

それに付随するのが、11ページにありますけども、私から見ると、まだ、この議会は、はっきり申しまして、予算特別委員会と決算特別委員会のあり方について、地方議会ですから、二元代表制ですから、限界はありますけれども、それは認めますけれども、やはり予算特別委員会のあり方、それから決算特別委員会、特に大事なものは、国も道も、決算委員会のあり方をもうちょっと詰めてほしいなど。やはり、執行するのは理事者側ですから、それに対してチェックしていくのが議会、議員ですから、今現在24名いますので、その人たちのレベルが上がっていけば、当然、理事者側のほうも、もっともっと勉強して、活発な論議が出てくると思います。それが、まさしく市議会の活性化につながっていくのではないかなと思うのですよ。

だから、私としては、政務調査のお金云々ではなくて、11ページにありますように、予算特別委員会のあり方、それから決算特別委員会のあり方と。この文章を見ますと、特別委員会のあり方を検討していくという抽象的な書き方で終わっておりますけれども、それはやむを得ないとするにしても、来年の5月に改選を迎えるわけですから、あと1年間ありますので、この中で、もう少し、今、申しあげましたように、レベルを上げて、理事者側に対峙していくような気持ちを持って、臨んでいただきたいというふうに、議員に対して私としては求めていきたいなど。

これは、24名全員に対しての考えでありますけれども、よろしくお願いします。

○松倉議員

予算、決算特別委員会のあり方に関しては、先ほどとちょっと重なりますけれども、委員会の構成自体もそうですし、あとは会計別、項目別の委員会審査の方法もあるのではないかなという案も出ております。そういったことも含めまして、あり方自体を考えていきたいと思っております。

あと、政務活動費については、今現在でも1円単位で公開しているものですし、どんなふうに使われているのかというのは、皆さん自身も御覧いただくことができますので、ぜひ、御覧になって参考にさせていただければと思います。

○渡辺議員（司会）

それでは、次の方。

〇〇氏（不明）

7ページの件で、市長が千歳市特別職報酬等審議会に諮問というのがありますけれども、実際にやっているのですか。それから、その結果は、何かあるのですか。

それが、もしも不明ならば、後ほど、私がまいりますのでお願いします。

〇坂野議員

資料的に、後で揃えます。

結構、やっていないのですよ。

〇米内山議員

この10年以内で、1回はあったのですよ。

ただ、年数があいているのです。

〇坂野議員

我々が議員になって、何回かやっていますので、それをちょっと調べまして、資料を提出いたします。

〇渡辺議員（司会）

それでは、最後の方。

〇K氏（寿）

寿の〇〇です。

1項目については、今、どなたかが御意見を述べられました。市長にお願いするという報酬の話です。当然、私も聞いたことがないし、審議会に出す意見ですが、これは近い将来、ぜひ改選前にやっていただければ、結論が出る、出ないにしても、こういうことで、一度は行動を起こしていただければと思っております。

それと、もう一つですが、きょうの市民の声を聞く会ということで、多分、何人かの方は相当な勉強をしたり、調べたりして、質問をしたいという項目をかなり持ってきていると思うのですよ。ただ、恐らくは、皆、消化不良で帰ってしまうと思うのですよ。

ぜひ、この時間を少し長めにとって、これは、おそらく次の改選期につながることも往々にしてあると思いますので、ぜひ次の機会には、時間をかけていただきたいと思っております。市民の声を聞く会というふうに、うたっているのですから。

いろいろなこれまでの状況報告をするのは、当然なのですけれども、我々は知る権利がありますから、でも、こちらから言う意見も聴いてもらってですね、ぜひ、この時間も確保してください。

私からは、以上です。

〇渡辺議員（司会）

わかりました。きちっと対応させていただきたいと思っております。

今、〇〇さんがおっしゃったように、消化不良だというふうに思いますけれども、きょうは、前段の政務活動費にウエートが行ってしまいましたので、反省するところがございます。

それでは、そろそろ閉じさせていただきます。

6 閉会あいさつ

○渡辺議員（司会）

それでは、最後に、産業建設常任委員長であります宮原議員より、皆様にお礼の御挨拶を申し上げさせていただきます。

○宮原議員

今、御紹介いただきました宮原です。

本日は、第4回目の市民の声を聴く会を開催させていただきました。

こんなにも、たくさんの方においでいただきまして、そしてまた、たくさんの御意見も頂戴したことは、本当に感謝にたえません。ありがとうございました。

こちらからの御報告を最初に申し上げ、中でも政務活動費についてのお話に関しましては、皆様から御意見をたくさんいただきましたが、昨年の市民の声を聴く会以降、約1年間をかけまして、今の議会運営委員会が中心となりまして、どのようにしていくべきなのかということ、たくさん会議を重ねまして、そして各会派から、いろいろな意見も出て、その中でしっかりと議論を尽くしながら、きょうを迎えたということ、どうか御理解をいただければ、ありがたいなと思うところがございます。

先ほど来、ありましたように、まだ細かい部分でも決定することがございますので、本日いただきました御要望を、しっかりと議会運営委員会でもそれを携え、そしてまた、それ以外の御要望につきましても、本日、たくさん頂戴をいたしましたので、きょう、ここに集まっている議員それぞれが、それぞれの活動の中で、しっかりと生かして活動していく、そのようなことになるかと思えます。

どうぞ、今後も、議会を見守っていただき、そしてまた、御要望をたくさんお寄せいただくこともお願いを申し上げまして、本日の御礼とかえさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

7 閉会

○渡辺議員（司会）

お集まりいただいた皆様、本当にありがとうございました。

私のまずい進行で、まことに御迷惑をおかけいたしましたけれども、なにとぞ、御容赦いただきたいと思います。

それでは、これもちまして、第4回市民の声を聴く会を終了させていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。